

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第129期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	日本信号株式会社
【英訳名】	The Nippon Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 降旗 洋平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03（3217）7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 広瀬 実
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03（3217）7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 広瀬 実
【縦覧に供する場所】	日本信号株式会社 大阪支社 （大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月
売上高(百万円)	90,184	86,766	83,851	83,465	84,503
経常利益(百万円)	6,649	5,870	6,318	5,420	3,819
当期純利益(百万円)	3,017	2,500	3,304	2,642	1,628
包括利益(百万円)	-	-	-	2,406	3,000
純資産額(百万円)	48,966	49,476	53,371	54,903	57,125
総資産額(百万円)	95,223	91,691	98,902	108,578	105,591
1株当たり純資産額(円)	709.79	715.92	773.99	794.12	828.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.36	40.07	52.96	42.35	26.09
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	46.5	48.7	48.8	45.6	48.9
自己資本利益率(%)	6.8	5.6	7.1	5.4	3.2
株価収益率(倍)	10.53	13.73	15.78	14.97	19.82
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,143	4,609	4,756	1,394	7,043
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,853	1,766	1,991	2,126	1,469
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,724	834	669	2,639	4,236
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	7,582	9,563	11,767	10,872	6,602
従業員数(人)	3,085	3,088	3,079	3,005	2,955

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月
売上高(百万円)	73,012	69,915	68,017	69,020	70,588
経常利益(百万円)	4,267	3,960	4,569	3,625	2,667
当期純利益(百万円)	2,290	1,900	2,989	1,941	1,486
資本金(百万円)	6,846	6,846	6,846	6,846	6,846
発行済株式総数(株)	62,448,052	62,448,052	62,448,052	62,448,052	62,448,052
純資産額(百万円)	34,203	34,036	37,220	37,800	39,762
総資産額(百万円)	78,259	76,017	83,645	92,698	89,640
1株当たり純資産額(円)	548.13	545.46	596.48	605.77	637.23
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (5.00)	12.00 (5.00)	13.00 (5.00)	13.00 (5.00)	10.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.70	30.45	47.90	31.12	23.82
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	43.7	44.8	44.5	40.8	44.4
自己資本利益率(%)	6.6	5.6	8.4	5.2	3.8
株価収益率(倍)	13.87	18.06	17.45	20.37	21.70
配当性向(%)	32.7	39.4	27.1	41.8	42.0
従業員数(人)	1,329	1,320	1,292	1,261	1,243

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成21年3月期の1株当たり配当額7円には、創立80周年記念配当2円00銭を含んでおります。

2【沿革】

昭和3年12月	電気信号、機械信号、分岐器等信号保安装置一切の製造販売を目的とし、三村工場、鉄道信号株式会社、塩田工場を統合、資本金100万円をもって日本信号株式会社を設立。
12年12月	埼玉県浦和市（現さいたま市）に与野工場を開設、信号保安装置の製造開始。
23年10月	大阪支店を開設。
24年5月	東京証券取引所に上場。
25年9月	大阪工場（平成15年10月 大阪支社分室に名称変更）を開設。
36年9月	工事部門を分離し、日信電気工事株式会社を設立。（平成4年9月 日信電設株式会社に名称変更）
36年10月	大阪証券取引所に上場。
37年11月	機械信号、分岐器部門を分離し、日信工業株式会社を設立。
37年11月	宇都宮工場を開設。
37年11月	電気機器の製造・販売を目的とした日信特器株式会社を設立。
39年4月	上尾工場を開設。
40年12月	合成樹脂製品の製造・販売を目的とした鈴谷工業株式会社を設立。（平成12年8月 栃木日信株式会社に名称変更）
43年4月	駅務機器、交通信号機器等の保守サービスを目的とした日信電子サービス株式会社を設立。
45年6月	電子機器の製造・販売を目的とした山形日信電子株式会社を設立。
45年10月	北海道地区における販売機器の保守サービスを目的とした札幌日信電子株式会社を設立。
54年12月	九州地区における販売機器の保守サービスを目的とした福岡日信電子株式会社を設立。
57年11月	ソフトウェアの開発ならびに販売を目的とした日信ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
58年5月	中部地区における販売機器の保守サービスを目的とした三重日信電子株式会社を設立。
60年11月	東北地区における販売機器の保守サービスを目的とした仙台日信電子株式会社を設立。
62年4月	大阪支店の名称を大阪支社に変更。
平成元年10月	技術研究センターを新設し、与野工場、宇都宮工場の名称を与野事業所、宇都宮事業所に変更。
10年12月	日信電子サービス株式会社が日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
13年3月	日信電子サービス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
13年5月	埼玉県久喜市に久喜事業所として、知識創造型企業への変革を目指した研究開発センターならびに業務センターが稼働。
13年6月	本社を東京都豊島区に移転。
14年7月	久喜事業所の第2期工事が竣工。設計・生産など、与野事業所に残存する全機能を久喜事業所に移管し、同事業所が本格稼働。それに伴い、与野事業所を閉鎖。
15年7月	ビジョナリービジネスセンターを設置。
16年5月	仙台日信電子株式会社の全株式を日信電子サービス株式会社に譲渡。
17年9月	大阪支社分室を閉鎖。
17年12月	大阪支社を大阪市中央区へ移転。
18年4月	研究開発センターを研究センターへ名称変更し、各事業分野に関するコア技術の開発と基本技術の開発・整備を推進する技術開発部門として開発センターを新設（21年10月に研究センターと開発センターを研究開発センターに統合）。
19年6月	本社を東京都千代田区へ移転。
21年4月	海外市場における競争力の強化を目的として国際事業部を新設。
22年12月	大阪支社を大阪市北区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社11社、持分法非適用会社7社（非連結子会社6社、関連会社1社）で構成され、鉄道信号、交通情報システム、AFC、制御機器等の製造および販売とこれらに付帯する事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、およびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

交通運輸インフラ事業

鉄道信号：当社が製造販売するほか、連結子会社日信電設㈱、非連結子会社日信テクノサービス㈱が関連工事の設計施工等を行っており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱、栃木日信㈱、山形日信電子㈱から仕入れております。

交通情報システム：当社が製造販売しており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱から仕入れております。

ICTソリューション事業

AFC：当社が製造販売しております。

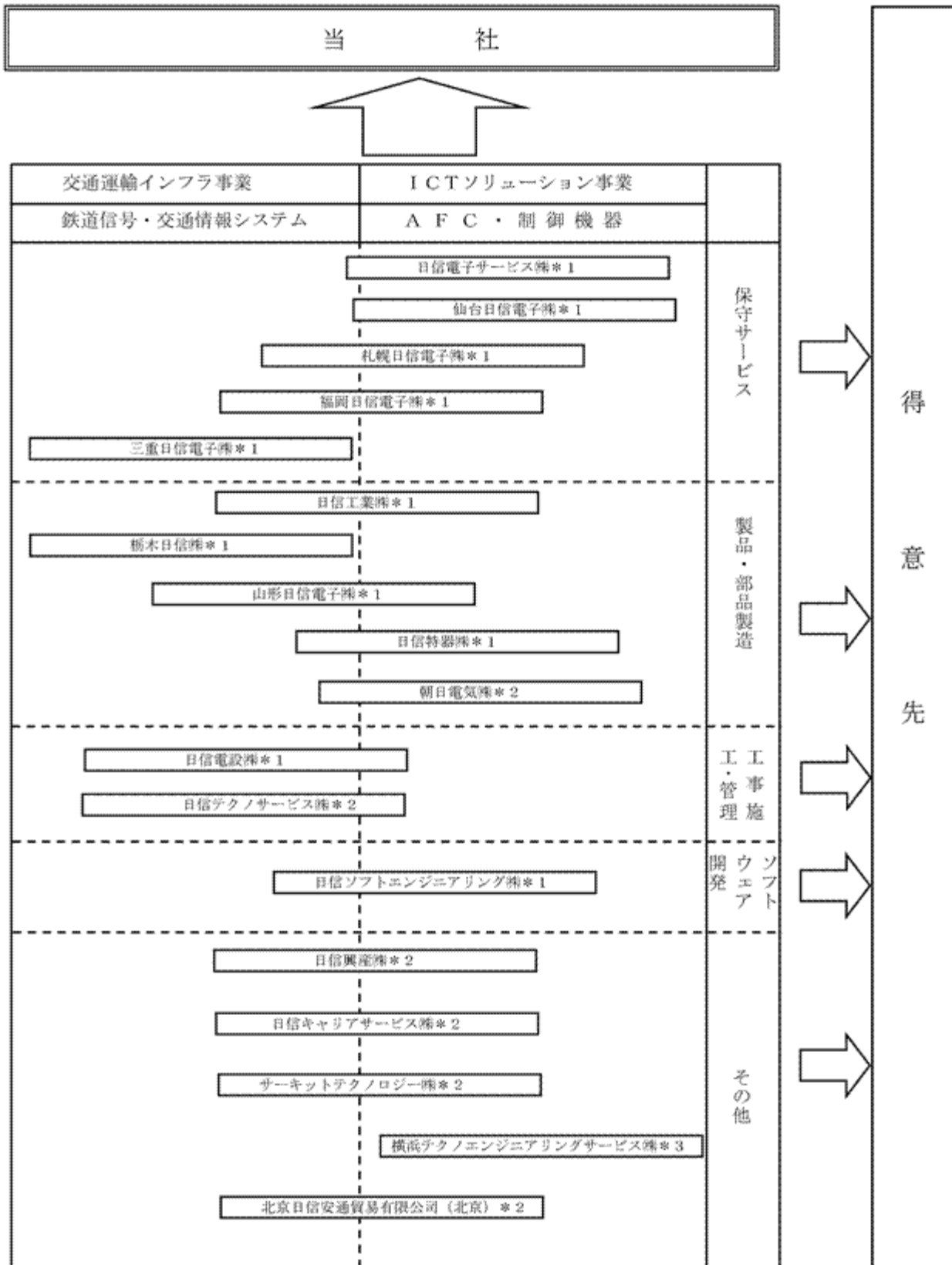
制御機器：当社が製造販売しており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱、山形日信電子㈱、日信特器㈱、非連結子会社朝日電気㈱から仕入れております。

その他：当社の製造販売した交通運輸インフラ事業及びICTソリューション事業の電気・電子機器製品の保守については、連結子会社日信電子サービス㈱、福岡日信電子㈱、札幌日信電子㈱、三重日信電子㈱、仙台日信電子㈱で、ソフトウェアの開発については、連結子会社日信ソフトエンジニアリング㈱で行っております。損害保険代理店業務等を非連結子会社日信興産㈱で、技術関係資料の編集等を非連結子会社日信キャリアサービス㈱で行っております。電気・電子機器の設計等を非連結子会社サーキットテクノロジー㈱で行っており、駅務機器の保守、工事等を関連会社横浜テクノエンジニアリングサービス㈱で行っております。また、当社が製造した電気・電子機器製品の中国における販売を非連結子会社北京日信安通貿易有限公司で行っております。

（注）1．AFCはAutomatic Fare Collection Systemsの略称です。

2．連結子会社日信電子サービス㈱は、東京証券取引所市場第二部に上場しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- * 1 . 連結子会社
- * 2 . 非連結子会社で持分法非適用会社
- * 3 . 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日信電設(株)	さいたま市浦和区	45	交通運輸インフラ事業	99.02	当社鉄道信号の設置工事。 役員の兼任.....1人
日信工業(株)	栃木県下都賀郡	90	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	99.11	当社鉄道信号、交通情報システム、制御機器製品・部品の供給。 役員の兼任.....1人
日信電子サービス(株)	東京都台東区	833	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	51.79 (0.90)	当社電気電子機器製品の保守。 役員の兼任.....2人
福岡日信電子(株)	福岡市西区	20	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	100.00	当社電気電子機器製品の保守。 役員の兼任.....1人
札幌日信電子(株)	札幌市豊平区	30	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	84.17	当社電気電子機器製品の保守。 役員の兼任.....2人
日信ソフト エンジニアリング(株)	埼玉県久喜市	50	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	100.00	当社ソフトウェアの開発。 役員の兼任.....1人
三重日信電子(株)	三重県津市	20	交通運輸インフラ事業	100.00	当社電気電子機器製品の保守。 役員の兼任.....1人
仙台日信電子(株)	仙台市若林区	20	ICTソリューション 事業	51.79 (51.79)	当社電気電子機器製品の保守。 役員の兼任.....なし
栃木日信(株)	栃木県下都賀郡	82	交通運輸インフラ事業	100.00	当社鉄道信号製品・部品の供給。 役員の兼任.....2人
山形日信電子(株)	山形県長井市	45	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	100.00	当社電子機器の製品・部品の供給。 役員の兼任.....1人
日信特器(株)	大阪府岸和田市	60	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション 事業	73.00	当社鉄道信号、交通情報システム、制御機器製品・部品の供給。 役員の兼任.....1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の括弧内は内書で間接所有であります。

3. 特定子会社は日信電子サービス(株)であります。

4. 有価証券報告書を提出している会社は日信電子サービス(株)であります。

5. 日信電子サービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通運輸インフラ事業	1,381
ICTソリューション事業	1,494
報告セグメント計	2,875
全社(共通)	80
合計	2,955

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,243	42.1	18.5	7,337,159

セグメントの名称	従業員数(人)
交通運輸インフラ事業	712
ICTソリューション事業	451
報告セグメント計	1,163
全社(共通)	80
合計	1,243

- (注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、昭和21年5月、日本信号労働組合として結成され、現在従業員中961名は日本信号労働組合を組織して全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟し、8名は全日本金属情報機器労働組合に加盟しております。その他連結子会社4社においてそれぞれ労働組合(組合員数149名)を結成しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故の影響の他、タイの水害や欧州の債務危機による世界経済の減退、円高の影響で、過去の経験や前例が通用しない時代に入っております。震災からの復興が緩やかながらも進んでいる面もありますが、原発再稼働を巡る電力不足の懸念、電力料金の値上げなど、依然として先行きの見通しが不透明な状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、鉄道事業者が整備を進める「新信号システム」を中心に交通運輸インフラ事業が堅調に推移いたしました。一方、ICTソリューション事業におきましては、「駅務自動化装置を中心とするAFC」で設備投資が抑制されたこともあり、厳しい状況で推移いたしました。

また上半期において、夏期電力規制による生産効率の低下に加え、ホームゲートなど新製品開発費用の増加、一昨年7月より稼働した統合基幹業務システム（ERP）の初期不具合の影響で増加した一部棚卸資産の原価繰入などを行ったことから、下半期にそれらの回復に努めたものの利益面を押し下げることとなりました。

その結果、当期の経営成績といたしましては、売上高は84,503百万円と前期比1.2%の増加となりましたものの、受注高は77,608百万円と前期比1.1%の減少となりました。損益面では、営業利益が3,296百万円と前期比31.5%の減少、経常利益が3,819百万円と前期比29.5%の減少となり、当期純利益は1,628百万円と前期比38.4%の減少となりました。

事業の概況をセグメント別に申し上げますと次のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

「鉄道信号」につきましては、JR、民鉄各社向けの新信号システム案件のほか、北京地下鉄15号線において、当社が海外向け戦略的製品として位置づける無線式信号保安システム“SPARCS”が昨年12月より初めて営業運転に使用されるなど、国内外において積極的な営業活動を展開してまいりました。

「交通情報システム」につきましては、交通安全設備に関連する公共投資の市場拡大が見込めない中においても、東日本大震災を機に高まった節電・防災・減災意識により、社会インフラ設備の見直しが進みました。そうした中、省電力に優れたLED式信号灯器や停電時に備えた非常用電源装置の販売活動を展開いたしました。

その結果、交通運輸インフラ事業の受注高は45,753百万円と前期比4.0%の増加、売上高は49,865百万円と前期比0.2%の増加となりましたが、営業利益は5,977百万円と前期比19.4%の減少となりました。

[ICTソリューション事業]

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、震災の影響による鉄道事業者の投資抑制に加え、全国的にICカード乗車券の導入が一段落していることもあり、厳しい事業環境となりました。そうした中、今後の機器更新を見据えて、省エネ、安全機能を高めた新しい自動改札機、券売機等の投入を進めてまいりました。また、ホームゲート市場では、名古屋市営地下鉄桜通線の案件が全駅で稼働し、都営地下鉄大江戸線の案件についても順次工事を進めております。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場事業者の更新需要が増加する一方、今年5月開業の東京スカイツリーの駐車場施設に納入するなど、新規開拓にも注力いたしました。一方、案内表示システムについては、AFCと同じく鉄道事業者の投資抑制の影響を受け、厳しい環境となりました。

その結果、ICTソリューション事業の受注高は31,855百万円と前期比7.6%の減少、売上高は34,637百万円と前期比2.8%の増加となり、営業利益は66百万円と前期比72.0%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による支出7,043百万円、投資活動による支出1,469百万円、財務活動による収入4,236百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比4,269百万円(39.3%)減少し、6,602百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が3,576百万円発生しておりますが、売上債権の増加や仕入債務が減少したことにより7,043百万円の資金の減少（前期は1,394百万円の資金の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産、無形固定資産の取得による支出により、1,469百万円の資金の減少（前期は2,126百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等がありましたものの、短期借入金の借入等により4,236百万円の資金の増加（前期は2,639百万円の資金の増加）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	51,210	102.2
I C Tソリューション事業	35,382	104.2
合計	86,593	103.0

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	45,753	104.0	10,966	72.7
I C Tソリューション事業	31,855	92.4	7,180	72.1
合計	77,608	98.9	18,147	72.5

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	49,865	100.2
I C Tソリューション事業	34,637	102.8
合計	84,503	101.2

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

昨年3月に発生した東日本大震災は、わが国のエネルギー政策の大きな転換点となりました。原子力発電所の運転停止により全国的な電力不足となり、当社も継続して節電対策に取り組む必要があります。また震災を教訓として、大規模な災害に遭っても事業を継続できる体制の見直しに取り組んでおり、従業員の安全確保及び社内基幹ITシステムの継続稼働対策を中心に、通信手段や電源が途絶した場合、サプライチェーンが寸断した場合等、様々な状況を想定した課題を整理し、対策を強化してまいります。

一方、鉄道や道路を中心とした交通インフラにも甚大な被害がありました。当社グループは被災地の復興のため、今後も安心して生活できる、より安全な社会インフラの構築に貢献してまいります。

平成23年度は平成32年度（2020年度）を最終年度とする長期経営計画「Vision-2020 3E」実現への道筋として、第1期にあたる経営基盤整備期間（平成21年度～23年度）の最終年度と位置づけておりました。業務品質の向上を図り、統合基幹業務システム（ERP）の有効活用により業務プロセスを改革し、費用削減対策を着実に実行し、先取型の日々完結方式の業務を実現できるよう努力してまいりましたが、その基盤整備は道半ばです。

次年度は「Vision-2020 3E」の第2期（平成24年度～26年度）のスタートにあたります。この3年間ではグローバル競争に勝ち残るため、ERPを活用した「ものづくり改革」と「新たな事業領域への挑戦」を旗印に、国際市場への戦略的拡大と成熟した国内市場における新事業創造をスピードを持って実行することで、第1期で達成できなかった経営基盤の整備を早期に完了し、「Vision-2020 3E」の最終目標達成に向けた成長軌道に乗せるように取り組んでまいります。

当社グループは激動する環境を乗り越え、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会に認められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という当社の企業理念や、後述(2)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成21年2月には創業80周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組みねばならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、無線利用の固体識別技術を応用したRFID事業(平成23年5月1日付でAFC事業部に統合)、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかなければならないと考えております。その具体的な取組みとして、前述のとおり長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

- ()品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- ()環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等構造改革により実現する「品質第一」

を主な柱として、企業価値の高いサステナブル(持続可能)な成長企業となることを最終目標としております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるまたは20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません、本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。)を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ(以下「買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。当初の独立委員会は、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者の3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成22年5月12日から平成22年6月24日開催の定時株主総会終結の時まででしたが、当該定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られましたので、有効期間は平成25年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長されています。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成22年5月12日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛

策)の導入について」をご参照ください。
(当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>)

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記(3)記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記(1)の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」(平成17年5月27日公表)の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」(平成20年6月30日公表)の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載をしております。

なお、企業経営において、より確実かつ継続的に企業価値を向上させるために、当社グループでは定期的なリスクの洗い出しに努め、企業活動におけるさまざまなリスクを統合的に把握し、よりの確な経営判断を実現したいと存じますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の主要な生産品について

当社グループの販売している主要な製品は、顧客からの個別受注生産品であり、顧客の設備投資の抑制や、更新需要の先送り等によっては、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、主要顧客である国内鉄道各事業者や、警察等の官公庁からの発注は一般競争入札にもとづいており、近年の参入業者の増加による価格競争の激化は、当社グループの経営成績に悪影響を与える場合があります。

(2) 業界の特性に基づくリスクについて

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」及び「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資の影響を強く受ける分野であります。

そのため、国内鉄道路線の新設計画あるいは設備更新動向並びに公共投資動向等により、市場規模の変動を招き、当社グループの経営成績に重大な影響を与える場合があります。

また、主要顧客の設備投資並びに公共投資が当社の需要の中心となっているため、当社グループの売上の比重は期末に高くなる傾向があります。

(3) 当社の製品の特性に基づくリスクについて

当社グループで製造・販売しております「鉄道信号」、「交通情報システム」、「AFC」等の製品は、鉄道・道路等社会基盤のひとつである「交通」を支える極めて公共性の高い製品であります。そのため、故障・誤動作等の障害が発生した場合、深刻な公共交通のマヒあるいは利用者の人命に関わる事態を招く恐れがあり、各関係者よりそれぞれの被害に関する損害の賠償請求を受ける可能性があります。

(4) 海外展開、新事業等に関する課題について

当社グループは、前述のような既存事業特有のリスク低減を目指し、より安定した強固な企業基盤を確立すべく、既存事業の海外展開や、RFIDシステム、MEMS、地中埋設物探知システム、赤外線ガス計測器といった新分野の技術開発に積極的に取り組み、新市場の開拓を目指しております。

しかしながら、海外展開の不首尾、技術開発の遅れによる新事業よりの撤退等の事態に陥った場合、依然としてこれらのリスクが残存することになります。

(5) 災害等による影響について

当社グループは、主力生産事業所を埼玉・栃木の二県に集中して展開しております。

従いまして、関東地方北部において大規模地震災害等、操業停止を余儀なくされる事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動については、主に当社研究開発センターにおいて、産学連携を含め中長期的な視点に立った事業拡大および基盤技術強化のための研究開発と各事業分野にまたがる技術プラットフォームの構築を行っております。また、各事業分野の事業拡大のための次世代商品開発を行っております。

研究開発センターでは、微小・微弱信号検出技術（省電力化）、列車振動を利用した発電技術、無線技術の当社事業分野応用の研究開発を行っております。

セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

- ・ミリ波通信による運転支援システム
- ・小型A T C 車上装置
- ・欧州仕様互換A T S
- ・画像処理を用いた車両検出センサ

研究開発費の金額は968百万円であります。

[I C Tソリューション事業]

- ・ホーム安全トータルシステム
- ・次世代券売機（S X 8）
- ・ロックレスC P Lシステム
- ・チケットレスI S P
- ・次期型3 D 距離画像センサ

研究開発費の金額は1,252百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針に係わる見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の計上や偶発債務の開示、並びに期中の収益・費用の適正な計上を行うため、経営陣による見積りや仮定設定が必要とされますが、経営陣は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。

なお、採用した会計方針及び見積りの方法については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は84,503百万円となり、前連結会計年度の83,465百万円に比べ1,038百万円(1.2%)増加しました。交通運輸インフラ事業の売上高は前連結会計年度に比べ84百万円(0.2%)増加し、ICTソリューション事業の売上高は前連結会計年度に比べ953百万円(2.8%)増加いたしました。

これは、交通運輸インフラ事業に関しましては、鉄道信号において新信号システムの案件を中心とした需要があり、交通情報システムにおいては東日本大震災を機に高まった節電・防災・減災意識により、社会インフラ設備の見直しが進んだことによるものであり、ICTソリューション事業につきましては、AFC事業においては震災の影響による鉄道事業者の投資抑制に加え、全国的なICカード乗車券の導入が一段落した事により厳しい事業環境となりましたが、駐車場機器において駐車場事業者の更新需要が増加したことによります。

営業利益

売上総利益は、当連結会計年度は16,391百万円となり、前連結会計年度の18,448百万円から2,057百万円(11.1%)減少しました。

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度は13,095百万円となり、前連結会計年度の13,639百万円から544百万円(4.0%)減少しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,512百万円(31.5%)減益の3,296百万円となりました。

経常利益

営業外収益は、当連結会計年度は627百万円となり、前連結会計年度の758百万円から131百万円(17.3%)の減少となりました。

営業外費用は、当連結会計年度は103百万円となり、前連結会計年度の147百万円に比べ44百万円(29.8%)の減少となりました。金融収支は、前連結会計年度に比べ170百万円悪化いたしました。

経常利益につきましては、営業利益の減少が影響し、3,819百万円となり前連結会計年度に比べ1,600百万円(29.5%)の減益となりました。

税金等調整前当期純利益

特別利益は、当連結会計年度におきましては連結子会社における退職給付制度改定益が減少いたしましたため、前連結会計年度と比べ573百万円減少し、39百万円となりました。

特別損失は、当連結会計年度におきましては投資有価証券評価損の減少等により、前連結会計年度と比べ449百万円減少し、282百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の5,300百万円から1,724百万円(32.5%)減少し、3,576百万円となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税は、当連結会計年度は977百万円となり、前連結会計年度の2,241百万円から1,263百万円(56.4%)減少しました。

法人税等調整額は、法人税等の税率の変更による繰延税金資産(負債)の取崩が発生した結果、前連結会計年度の69百万円から728百万円増加し、798百万円となりました。

少数株主利益

少数株主利益は、前連結会計年度の346百万円から174百万円（50.3%）減少し、172百万円となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少により1,628百万円となり、前連結会計年度の2,642百万円から1,014百万円（38.4%）減少しました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、社会のインフラを支える極めて公共性の高い仕事に従事しております。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、ここ数年来引き続き公共投資の減少、参入企業の増加に伴う競争の激化等、依然として厳しい状況で推移しており、これらのことが当社グループの経営成績に重要な影響を与えることにもなりうると考えております。

（4）経営戦略の現状と見通し

今後の動向といたしましては、「鉄道信号」では来期以降、国内の新信号システム案件の導入ピークが過ぎ、緩やかに減少していく見込みであります。お客様からの信頼をより強固なものとするべくサポート体制を強化し、より安全で快適な列車運行を実現するシステムの提供に取り組んでまいります。海外につきましては、北京地下鉄で運用開始したSPARCSの実績を活かして、アジアを中心とした総合システム案件に取り組んでいくとともに、電子運動装置等サブシステム単位でのビジネス強化も図ってまいります。

「交通情報システム」では、事故・渋滞を削減するための交通安全設備市場における当社のポジションをより強固なものとし、画像から人や自動車を認識・識別する技術を活用して、道路管理者市場においても積極的に営業活動してまいります。また、節電・防災・減災対応につきましても、引き続き非常用電源装置の販売、災害・避難情報を提供する情報板等の提案を進めてまいります。

「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、平成25年度後半から予想される機器更新需要の立ち上がりまで、厳しい状況が続くと思われま。しかしながらホームゲート市場については、バリアフリー新法による整備計画が徐々に増えていくものと予想されます。今後は、導入コストの削減を目指した新型製品の開発等、ホームゲートの普及に貢献できるよう努めてまいります。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、駐車場事業者の開発計画が増加傾向で継続していることと、平成18年の道路交通法改正時に増加した駐車場機器の更新需要が予想されることから、堅調に推移すると思われま。これまで長年築き上げてきたブランド力を守るとともに、簡易型シリーズ、各種ICカード対応システム等商品のラインナップ強化に取り組み、競争力強化に努めてまいります。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,394百万円の支出から7,043百万円の支出となり5,649百万円の支出増となりました。これは主に売上債権の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,126百万円の支出から1,469百万円の支出となり657百万円の支出減となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度2,639百万円の収入から4,236百万円の収入へ1,597百万円の収入増となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度の10,872百万円から、4,269百万円減少し、6,602百万円となりました。

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金を調達しております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金により調達しております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全てのステークホルダーの満足度を向上させるために、事業構造の改革・再編を促進し、収益構造の転換を図ることによって、21世紀の勝ち組たるべく知識創造型企業への変革を目指しております。

そのために、優れた人材を確保し育成することによって技術力の向上を図るとともに、品質向上・コスト削減に継続的に取り組むことによって既存事業から生み出した利益を成長事業領域である新事業開発・海外事業展開に投資し、更なる事業の拡大、収益性・安定性の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に生産及び技術の効率化と、品質向上並びに生産能力の拡充等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度におきましては、無形固定資産を含め総額1,550百万円の設備投資を実施いたしました。

交通運輸インフラ事業におきましては、主に久喜事業所を中心に試験・測定機器、型類他、699百万円の設備投資を実施いたしました。

ICTソリューション事業におきましては、主に宇都宮事業所を中心に試験・測定機器、型類他、358百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）におきましては、旧与野事業所跡地の隣接土地の取得を中心に492百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
久喜事業所 (埼玉県久喜市)	交通運輸 インフラ事業	鉄道信号・交通情報 システム等の製造設 備	1,376	196	3,374 (72,471)	251	1,824	454
	全社(共通)	研究・開発設備 管理設備	778	-		127	4,281	65
	合計			2,155	196	3,374 (72,471)	379	6,106
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	鉄道信号・AFC・ 制御機器等の製造設 備	300	22	133 (79,441)	225	682	369
上尾工場 (埼玉県上尾市)	交通運輸 インフラ事業	鉄道信号・交通情報 システム等の製造設 備	915	146	30 (14,353)	39	1,131	48
本社 (東京都千代田区)	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	統括営業設備	31	6	-	16	54	170
大阪支社 (大阪市北区)	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	関西方面営業設備	10	0	-	10	21	58

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 上記の従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日信電設 (株)	工事事務所 (さいたま市 北区)	交通運輸 インフラ事業	工事事務所	89	2	390 (2,986)	1	483	56
日信電子 サービス (株)	北関東支店・総合 施設 (さいたま市 中央区)	交通運輸 インフラ事業 ICTソ リューション 事業	北関東方面 営業 研修セン ター	287	-	335 (1,603)	18	640	150
	本社 (東京都台東区)	交通運輸 インフラ事業 ICTソ リューション 事業	統括営業	9	-	-	24	33	112

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,448,052	62,448,052	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	62,448,052	62,448,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成6年4月1日～ 平成7年3月31日	1,911,242	62,448,052	1,137	6,846	1,135	5,303

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	43	176	104	9	11,249	11,626	-
所有株式数(単元)	-	276,058	6,698	60,768	71,370	102	209,202	624,198	28,252
所有株式数の割合(%)	-	44.23	1.07	9.74	11.43	0.02	33.51	100.00	-

(注) 1. 自己株式48,475株は、「個人その他」に484単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,055	8.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,466	5.55
日本信号取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,695	4.32
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,400	3.85
日本信号グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,729	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,717	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,672	2.68
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,632	2.62
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,497	2.40
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,425	2.28
計	-	23,290	37.32

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(48,475株)を控除して算出してあります。

2. 上記信託銀行の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,466千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,672千株

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,371,400	623,714	-
単元未満株式	普通株式 28,252	-	-
発行済株式総数	62,448,052	-	-
総株主の議決権	-	623,714	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	48,400	-	48,400	0.08
計	-	48,400	-	48,400	0.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	149	71,943
当期間における取得自己株式	1	473

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	48,475	-	48,476	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、ならびに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等をはかるとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分にに関する基本方針とし、連結配当性向25%前後を当面の目標と定めております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当と当連結会計年度末における内部留保水準を勘案し、期末配当につきましては、1株当たり7円といたしました。これにより先に実施いたしました中間配当1株当たり3円とあわせまして、年間の配当は1株当たり10円となります。

なお、当社は、中間配当、期末配当の年二回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第129期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月8日 取締役会決議	187	3.00
平成24年6月26日 定時株主総会決議	436	7.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第125期 平成20年3月	第126期 平成21年3月	第127期 平成22年3月	第128期 平成23年3月	第129期 平成24年3月
最高(円)	880	686	976	880	644
最低(円)	455	305	547	466	403

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	628	582	469	507	532	528
最低(円)	562	403	415	447	444	490

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における株価です。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		西村 和義	昭和15年8月2日生	昭和38年4月 当社入社 平成4年6月 人事部長 平成6年6月 取締役 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年6月 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成24年6月 取締役会長(現)	(注3)	111
代表取締役社長 (最高執行責任者)	リスク管理委員会委員長	降旗 洋平	昭和24年5月28日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年4月 営業本部AFC営業部長 平成12年6月 執行役員 平成16年6月 取締役 常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員 平成20年6月 代表取締役社長(現) 最高執行責任者(現)	(注3)	57
取締役 (専務執行役員)	事業本部長、事業本部、交通運輸インフラ事業、事業管理部担当	大橋 成行	昭和23年1月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年7月 九州支店長 平成13年6月 執行役員 平成16年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役(現) 専務執行役員 平成24年6月 専務執行役員 事業本部長、事業本部、交通運輸インフラ事業、事業管理部担当(現)	(注3)	44
取締役 (常務執行役員)	事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当	斉藤 安雄	昭和25年9月25日生	昭和59年6月 当社入社 平成14年7月 久喜事業所鉄道信号技術部門統括兼同鉄道信号システム技術部長 平成15年6月 久喜副事業所長 平成16年6月 執行役員 平成20年6月 取締役(現) 常務執行役員 平成24年5月 常務執行役員 事業副本部長 技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当(現)	(注3)	39
取締役 (常務執行役員)	経営管理本部長、経営管理本部、内部統制監査室、支社・支店担当	徳淵 良孝	昭和32年11月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成16年7月 宇都宮事業所資材調達部長 平成18年7月 久喜事業所生産管理部長 平成20年6月 執行役員 平成23年5月 常務執行役員 平成23年6月 取締役(現) 平成24年5月 常務執行役員 経営管理本部長、経営管理本部、内部統制監査室、支社・支店担当(現)	(注3)	23
取締役 (常務執行役員)	ものづくり本部長、ものづくり本部、IT企画部担当	川田 省二	昭和26年5月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 宇都宮事業所工務部長 平成15年6月 執行役員 平成20年6月 常務執行役員 平成24年5月 常務執行役員 ものづくり本部長、ものづくり本部、IT企画部担当(現) 平成24年6月 取締役(現)	(注3)	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 喬	昭和9年1月6日生	昭和43年5月 富国生命保険相互会社取締役 昭和46年3月 同社常務取締役 昭和49年5月 同社専務取締役 平成元年3月 同社代表取締役副社長 平成3年4月 同社代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役(現) 平成10年7月 富国生命保険相互会社代表取締 役会長 平成15年7月 同社相談役(現)	(注3)	11
常勤監査役		若尾 勝	昭和20年3月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 経営企画部長 平成12年6月 執行役員 平成15年6月 取締役 常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員 平成20年6月 常勤監査役(現)	(注4)	48
常勤監査役		吉川 幸夫	昭和22年5月23日生	昭和48年4月 警視庁入庁 平成5年8月 沖縄県警察本部長 平成7年8月 警視庁生活安全局生活環境課長 平成9年8月 平成11年1月 栃木県警察本部長 平成12年9月 皇宮警察本部警務部長 平成13年9月 警察大学校国際捜査研修所長 平成15年2月 警察大学校副校長 特殊法人自動車安全運転セン ター理事 平成19年3月 当社入社 常勤顧問 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注4)	13
監査役		末 啓一郎	昭和32年7月27日生	昭和59年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会 所属) 平成元年1月 松尾綜合法律事務所入所 平成7年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 当社監査役(現) 平成21年6月 ブレークモア法律事務所入所 (現)	(注4)	-
監査役		田原 良逸	昭和30年8月11日生	昭和53年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成17年4月 みずほ信託銀行株式会社本店営 業第一部長 平成18年6月 同 執行役員人事部長 平成20年4月 同 常務執行役員 平成21年6月 同 常務取締役兼常務執行役員 平成23年4月 みずほトラストビジネスオペ レーション株式会社取締役社長 (現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注4)	-
計						379

- (注) 1. 取締役 小林喬は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 末啓一郎および田原良逸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は14名で構成され、次のとおりであります。

は取締役兼務者であります。

役名	氏名	職名
最高執行責任者	降旗 洋平	リスク管理委員会委員長
専務執行役員	大橋 成行	事業本部長、事業本部、交通運輸インフラ事業、事業管理部担当
常務執行役員	斉藤 安雄	事業副本部長、技術統括、研究開発センター、品質環境管理部担当
常務執行役員	徳淵 良孝	経営管理本部長、経営管理本部、内部統制監査室、支社・支店担当、日本信号健康保険組合理事長
常務執行役員	川田 省二	ものづくり本部長、ものづくり本部、IT企画部担当
常務執行役員	塚本 英彦	事業副本部長兼ビジョナリービジネスセンター長、ICTソリューション事業、国際事業部、ビジョナリービジネスセンター担当
執行役員	堀内 尚寿	大阪支社長兼大阪支社管理部長
執行役員	大賀 仁史	AFC事業部長
執行役員	東 義則	人事部長、業務サポートセンター担当
執行役員	高野 利男	鉄道信号事業部長
執行役員	長谷川 孝	交通運輸インフラ統括技術部長、技術副統括担当
執行役員	藤原 健	ものづくり副本部長、久喜事業所長兼資材部長
執行役員	大島 秀夫	国際事業部長
執行役員	清水 一巳	経営管理副本部長、2020推進企画室長、総務担当

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
種村 良平	昭和15年1月4日生	昭和48年5月 コアグループ設立 昭和48年11月 コアグループ株式会社応用システム研究所代表取締役社長 昭和48年12月 株式会社システムコア代表取締役社長 昭和60年4月 株式会社コア代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長（最高経営責任者） （現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様を重視した経営を行い、皆様にご満足いただき、社会に貢献していくことをコーポレート・ガバナンスの基本といたしております。この基本に忠実に取り組むため、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化並びに経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営機構の充実にを図ることを目的とし、経営構造改革を継続して推進してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しております。現在14名の執行役員（うち5名は取締役兼務）が取締役会により選任されております。また、執行役員は、役員会を構成し、中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うとともに、権限委譲を受けた業務執行を遂行しております。中でも役付執行役員は、取締役会にも出席して必要に応じ意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行っております。さらに、取締役会直轄で代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンスも含めたあらゆるリスクに対する管理体制を強化しております。加えて、組織改編により取締役の職務執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化し、経営をサポートする体制の強化を図っております。

会社重要事項の決定は、取締役会で定めた付議基準に従い、「稟議、取締役会決議」という2つの決裁手続きに分かれております。取締役会は、原則として月に1回開催しており、重要事項の決定のほか、各執行役員から業務執行報告を行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、経営者としての豊富な経験と社外からの視点に立ったアドバイス等を期待して、社外取締役1名を選任しております。

各監査役は、内部監査部門、会計監査人と連携した監査体制のもと、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たしております。さらに、常勤監査役は役員会にも出席し、また、定期的に管理部門・事業部門責任者と連絡会を開催して、具体的業務執行状況を監査しております。

当社は迅速な意思決定と機動的な業務執行を重視しつつ、業務執行の適法性と妥当性を確保する観点から、上記のガバナンス体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督する。
- ・中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催し、また、監査役が出席して、必要に応じて意見を述べることができるものとする。
- ・各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
- ・常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。
- ・法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号倫理憲章」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
- ・法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存することは非常に重要であるため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。取締役会議事録等取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定すること等によってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
- ・当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理委員会はグループ会社並びに社内全部門に対し、定期的にリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が予見される重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。なお、監査役はリスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるができるものとする。
- ・リスク顕在化の際には責任ある行動をとる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認並びに適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
- ・各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
- ・取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。

5. 株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって企業集団の方向性を決定し、集団全体の適正性をチェックする。
- ・担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。
- ・さらに、2ヶ月に1回の頻度で当社の連結子会社社長を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について審議する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を確実に遂行するため、補助スタッフを置くことを求めた場合には、その主旨を十分に配慮した人員配置を行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、監査役職務遂行に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供等を通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況 >

当社グループは、社会的正義の実践の観点から反社会的勢力とは直接・間接を問わず一切関係を持ちません。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、適宜、警察等の関連行政機関及び弁護士等の法律専門家とも連携し、断固として不当な要求を排除いたします。

なお、従来より当社倫理憲章に反社会的勢力を排除する旨を明記しており、日常の企業活動を行う上で全ての役員・従業員が実践しております。また、所轄の警察署や近隣企業との連携を強化するとともに、セミナー等に定期的に参加することで情報収集に努めております。

なお、金融商品取引法への対応については、財務報告の信頼性を確保するための全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算・財務統制等の整備・運用状況を評価し、適法性を確認するとともに業務の有効性・効率性等の向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンスリスクも含めた全社に多大な影響を与えると想定されるリスク管理活動を一元的に推進する管理体制を構築すべく、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、迅速かつ的確な対策の遂行に資することを目的として、「基本目的」と「行動指針」から成る、以下のリスク管理基本方針を定め、当社グループが様々なリスクから企業価値を守り、持続的成長を維持するための活動に取り組んでおります。

<基本目的>

リスク管理の目的は、コンプライアンスも含めあらゆるリスクによる人的・物的その他の経営資源の損失の予防・低減及び再発を防止するとともに、緊急事態においては、組織の機能を維持し、迅速な復旧を可能とすることにある。

<行動指針>

- 人命の安全を最優先に行動する。
- 不断のリスク管理活動を通して、会社の社会的評価を高める。
- 経営資源に被害が生じた場合は、適切かつ迅速な復旧を図る。
- リスク顕在化の際には、責任ある行動をとる。
- リスクに関連する社会的要請をリスク管理活動に反映する。

当期のリスク管理活動につきましては、まず前期より継続して取り組んでいる海外出張者や帯同家族を含む海外駐在者の安全対策として、「海外安全対策マニュアル」の改訂版を施行しました。また、平成23年10月1日の東京都と沖縄県を最後に、47全都道府県においていわゆる暴力団排除条例が施行されたことを契機として、反社会的勢力との関係遮断の姿勢をより一層明確にすべく、当社と継続的な取引関係のある全取引先に対し、暴排条項を含む覚書締結を推進する取り組みを実施しました。

コンプライアンス活動につきましては、リスク管理委員会配下に常設されたコンプライアンス小委員会を中心に、前期より継続して当社オリジナルの「コンプライアンス・マニュアル」を教材とした職場単位での教育の実施、更に、全従業員を対象とした「コンプライアンス・セルフチェック」（自主監査）を行い、知識の習得と遵法意識の高揚を図りました。また、個別テーマとして印紙税法を取り上げ、主に新人担当者を対象に、印紙税や収入印紙の基礎的知識の習得を目的とした集合研修を実施しました。

金融商品取引法上の内部統制対応としては、内部統制監査室を中心に、購買、販売、会計等経営活動全般並びにグループ会社に対し、適正かつ透明性の高い内部統制システムの適切な運用を浸透させる活動に取り組ましました。なお、体制の整備・運用にあたっては、監査役、会計監査人との情報の共有化等連携を強化するとともに、適宜、適切な助言を受けております。

東日本大震災の反省と教訓を踏まえた大規模地震対策につきましては、従来からあった「自然災害対応規程」をより実効あるものとするため、大地震発生直後の具体的な判断や行動基準を示した「地震初動対応マニュアル」を制定し、震災からちょうど1年を迎える節目のタイミングで全従業員に配布することにより、防災意識の向上を図りました。現在、大地震を含む災害・事故を主に想定した事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を策定中であり、本BCP及び上述の「地震初動対応マニュアル」に則った教育訓練の実施、課題の検証、更には本BCPとマニュアルの継続的改善を図ることが今後の重要な課題と捉えております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の状況につきましては、内部統制監査室をはじめとする本社管理部門等が経営の内部統制システムのチェック機能を担っております。

監査役は、内部監査担当部門等と緊密な関係を保ち、必要に応じ調査を求めています。また、会計監査人とは定期的に会合をもち、監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、積極的に意見及び情報の交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めています。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林喬氏は、富国生命保険相互会社相談役、東武鉄道株式会社社外監査役及び株式会社松屋社外監査役を兼務しております。富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。また、東武鉄道株式会社とは、当社製品の販売等を通じた取引及び資本関係があります。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、経営者としての豊富な経験と社外からの視点に立ったアドバイス等を期待して社外取締役に選任しております。当連結会計年度においては、取締役会13回（出席率81.3%）に出席し、各議案に対する意見を述べるほか、各執行役員より業務執行状況の報告を受けております。

社外監査役末啓一郎氏は、ブレークモア法律事務所パートナー弁護士であります。弁護士としての高度な専門知識、経験に基づく監査・アドバイスを期待して社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に特段の利害

関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所及び大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。当連結会計年度においては、取締役会16回（出席率100%）、監査役会14回（出席率100%）に出席し、各議案に対する意見を述べるほか、各執行役員より業務執行状況の報告を受け、あるいは、各常勤監査役から監査の状況及び会計監査人から会計監査に関する報告を適宜受けております。

社外監査役田原良逸氏は、みずほ信託銀行株式会社の元常務取締役兼常務執行役員であり、みずほトラストビジネスオペレーション株式会社取締役社長を兼務しております。みずほ信託銀行株式会社は、当社の借入先であり、また、証券代行業務受託会社（株主名簿管理人）であります。同氏は、信託銀行の業務執行者としての長年の経験を活かした監査・アドバイスを期待して社外監査役に選しております。当連結会計年度においては、取締役会12回（出席率100%）、監査役会10回（出席率100%）に出席し、各議案に対する意見を述べるほか、各執行役員より業務執行状況の報告を受け、あるいは、各常勤監査役から監査の状況及び会計監査人から会計監査に関する報告を適宜受けております。なお、同氏は、平成23年6月24日開催の第128回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他と異なります。

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、当社の企業価値を持続的に向上させるためには、社内の事情に通じ、当社の企業価値向上に中・長期的なインセンティブを有する者（取引先の金融機関等）による監視と、社内の人間関係や因習にとらわれず、経営陣との間に利害関係のない独立性を有する者による透明性・客観性の高い監視とを適切に組み合わせることが重要と考えております。

また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するか否かは、最終的には、社外役員を含む役員個人の資質に関わる問題であることから、役員候補者の人選にあたっては、専門性や経験・能力といった評価基準に加え、人格・識見といった人物を重視した評価を行っております。

上記の社外取締役1名および社外監査役2名による監視機能が発揮されることで、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているため、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として次のように定めております。

『社外役員の独立性に関する基準』

- 1 当社は、現在又は過去において、以下のいずれにも該当しない社外役員を1名以上確保することを原則とする。
 - ア．当社又は当社の子会社若しくは兄弟会社¹の業務執行者²
 - イ．当社を主要な取引先³とする者又はその業務執行者
 - ウ．当社の主要な取引先³又はその業務執行者
 - エ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - オ．当社の主要株主⁵（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - カ．当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - キ．上記アからカまでに掲げる者又は当社若しくは子会社の業務執行者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は二親等内の親族）
 - ク．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - ケ．当社が寄付を行っている先の業務執行者
- 2 東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定された社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するよう努めるものとし、独立性を有しないことになる場合は、事前に（やむを得ない場合は事後速やかに）当社に告知するものとする。

1 兄弟会社とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。

2 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

3 主要な取引先とは、直前事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を越える者をいう。

4 多額の金銭その他の財産とは、直前事業年度において、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合をいう。

5 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は星長徹也氏と小林圭司氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係った主な補助者は、公認会計士15名、その他13名（公認会計士試験合格者、システム監査担当者等）であります。

(6) 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度に係る当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	8名 (1名)	252百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外)	6名 (3名)	60百万円 (12百万円)
合計	14名 (4名)	313百万円 (19百万円)

(注) 1．上記には、平成23年6月24日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2．支給額には、当連結会計年度に係る役員賞与取締役7名に対して40百万円(うち社外取締役1名0百万円)が含まれております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

- ・取締役の報酬並びに賞与は、株主総会の決議により定められた範囲内において取締役会が承認した方法により決定する。
- ・監査役報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において監査役の協議により決定する。
- ・報酬は、職務の内容、社員給与の最高額、会社収益状況、他社の支給水準等を勘案のうえ、職位毎に決定する。
- ・取締役賞与は、業績との連動を強く意識し、取締役及び執行役員を合わせ当期連結経常利益の最大2.5%を支給する。具体的な金額は、当社が定める基準に従い、支給対象者ごとに決定する。監査役は賞与の支給対象としない。

(7) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
75銘柄 9,849百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パーク二四(株)	3,853,200	3,105	営業上の取引関係の維持強化
東海旅客鉄道(株)	670	441	営業上の取引関係の維持強化
西日本旅客鉄道(株)	1,101	353	営業上の取引関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	60,000	277	営業上の取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	709,000	272	協力関係の維持強化
日本リーテック(株)	570,602	247	協力関係の維持強化
近畿日本鉄道(株)	922,092	246	営業上の取引関係の維持強化
スタンレー電気(株)	177,558	244	協力関係の維持強化
日本電設工業(株)	252,551	223	営業上の取引関係の維持強化
東京建物(株)	700,362	217	協力関係の維持強化
山陽電気鉄道(株)	508,700	150	営業上の取引関係の維持強化
大成建設(株)	720,000	147	協力関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,037,000	143	協力関係の維持強化
小田急電鉄(株)	189,466	132	営業上の取引関係の維持強化
京成電鉄(株)	263,829	125	営業上の取引関係の維持強化
丸紅(株)	200,000	119	営業上の取引関係の維持強化
京成急行電鉄(株)	170,911	102	営業上の取引関係の維持強化
(株)京三製作所	233,000	102	営業上の取引関係の維持強化
みずほ信託銀行(株)	1,347,999	101	協力関係の維持強化
東鉄工業	123,339	95	協力関係の維持強化
京阪電気鉄道(株)	271,362	93	営業上の取引関係の維持強化
相模ホールディング(株)	350,633	80	営業上の取引関係の維持強化
大同信号(株)	300,600	80	営業上の取引関係の維持強化
阪神阪急ホールディングス(株)	171,847	65	営業上の取引関係の維持強化
西日本鉄道(株)	170,468	61	営業上の取引関係の維持強化
京王電鉄(株)	100,000	49	営業上の取引関係の維持強化
東武鉄道(株)	136,493	46	営業上の取引関係の維持強化
(株)日立製作所	105,000	45	営業上の取引関係の維持強化
東亜建設工業(株)	238,000	39	協力関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	13,800	35	協力関係の維持強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パーク二四(株)	3,853,200	4,296	営業上の取引関係の維持強化
東海旅客鉄道(株)	670	456	営業上の取引関係の維持強化
西日本旅客鉄道(株)	110,100	366	営業上の取引関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	60,000	312	営業上の取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	709,000	292	協力関係の維持強化
近畿日本鉄道(株)	922,092	290	営業上の取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,986,679	268	協力関係の維持強化
東京建物(株)	700,362	234	協力関係の維持強化
スタンレー電気(株)	177,558	233	協力関係の維持強化
日本リーテック(株)	570,602	224	協力関係の維持強化
日本電設工業(株)	252,551	207	営業上の取引関係の維持強化
京成電鉄(株)	276,620	177	営業上の取引関係の維持強化
大成建設(株)	720,000	155	協力関係の維持強化
山陽電気鉄道(株)	508,700	148	営業上の取引関係の維持強化
小田急電鉄(株)	189,466	148	営業上の取引関係の維持強化
京浜急行電鉄(株)	171,896	124	営業上の取引関係の維持強化
丸紅(株)	200,000	119	営業上の取引関係の維持強化
東鉄工業(株)	123,339	108	協力関係の維持強化
京阪電気鉄道(株)	271,362	107	営業上の取引関係の維持強化
相鉄ホールディング(株)	350,633	90	営業上の取引関係の維持強化
大同信号(株)	300,600	85	営業上の取引関係の維持強化
(株)京三製作所	233,000	82	営業上の取引関係の維持強化
西日本鉄道(株)	174,001	67	営業上の取引関係の維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	171,847	62	営業上の取引関係の維持強化
東武鉄道(株)	136,493	59	営業上の取引関係の維持強化
京王電鉄(株)	100,000	59	営業上の取引関係の維持強化
(株)日立製作所	105,000	55	営業上の取引関係の維持強化
東亜建設工業(株)	238,000	38	協力関係の維持強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	13,800	37	協力関係の維持強化
神戸電鉄(株)	124,472	29	営業上の取引関係の維持強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	2	73	3
連結子会社	28	-	28	-
計	102	2	101	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外での法人税申告に際し当該国より要求される、日本国内での発生原価に関する調査手続きについての対価を支払っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外での法人税申告に際し当該国より要求される、日本国内での発生原価に関する調査手続き等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より監査日程、人数等、年度の監査計画の提示を受け、前期比較や世間動向等により総合的に判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び財団法人経理産業協会へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,028	6,751
受取手形及び売掛金	38,671	41,927
有価証券	213	19
商品及び製品	5,702	6,906
仕掛品	3 13,604	3 12,730
原材料及び貯蔵品	8,361	6,454
繰延税金資産	3,779	3,178
その他	756	545
貸倒引当金	10	16
流動資産合計	82,107	78,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,071	4,788
機械装置及び運搬具（純額）	462	505
工具、器具及び備品（純額）	1,013	822
土地	5,487	5,782
リース資産（純額）	12	8
建設仮勘定	138	130
有形固定資産合計	1 12,185	1 12,038
無形固定資産	2,177	1,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2 9,060	2 10,637
長期貸付金	19	18
繰延税金資産	613	237
その他	2,467	2,376
貸倒引当金	53	54
投資その他の資産合計	12,107	13,215
固定資産合計	26,470	27,094
資産合計	108,578	105,591

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,342	15,785
短期借入金	9,000	14,000
リース債務	5	5
未払法人税等	1,709	776
賞与引当金	2,609	2,421
役員賞与引当金	120	105
災害損失引当金	43	-
完成工事補償引当金	2	2
受注損失引当金	3 1,607	3 577
その他	7,126	5,983
流動負債合計	44,566	39,656
固定負債		
長期未払金	297	220
リース債務	10	5
繰延税金負債	388	496
退職給付引当金	8,242	7,893
役員退職慰労引当金	168	193
固定負債合計	9,107	8,808
負債合計	53,674	48,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,846	6,846
資本剰余金	5,303	5,303
利益剰余金	34,806	35,747
自己株式	23	23
株主資本合計	46,932	47,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,620	3,807
その他の包括利益累計額合計	2,620	3,807
少数株主持分	5,350	5,444
純資産合計	54,903	57,125
負債純資産合計	108,578	105,591

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	83,465	84,503
売上原価	1, 3, 5 65,016	1, 3, 5 68,111
売上総利益	18,448	16,391
販売費及び一般管理費	2, 3 13,639	2, 3 13,095
営業利益	4,809	3,296
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	487	326
生命保険配当金	160	209
その他	105	88
営業外収益合計	758	627
営業外費用		
支払利息	34	42
為替差損	97	29
その他	15	32
営業外費用合計	147	103
経常利益	5,420	3,819
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	15	-
退職給付制度改定益	596	33
特別利益合計	612	39
特別損失		
固定資産除売却損	4 94	4 9
投資有価証券評価損	412	6
ゴルフ会員権評価損	12	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18	-
災害による損失	49	-
特別退職金	145	267
特別損失合計	732	282
税金等調整前当期純利益	5,300	3,576
法人税、住民税及び事業税	2,241	977
法人税等調整額	69	798
法人税等合計	2,311	1,776
少数株主損益調整前当期純利益	2,989	1,800
少数株主利益	346	172
当期純利益	2,642	1,628

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主利益	346	172
少数株主損益調整前当期純利益	2,989	1,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	582	1,200
その他の包括利益合計	582	1,200
包括利益	2,406	3,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,067	2,815
少数株主に係る包括利益	339	185

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,846	6,846
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,846	6,846
資本剰余金		
当期首残高	5,303	5,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,303	5,303
利益剰余金		
当期首残高	32,974	34,806
当期変動額		
剰余金の配当	811	686
当期純利益	2,642	1,628
当期変動額合計	1,831	941
当期末残高	34,806	35,747
自己株式		
当期首残高	23	23
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23
株主資本合計		
当期首残高	45,101	46,932
当期変動額		
剰余金の配当	811	686
当期純利益	2,642	1,628
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,831	941
当期末残高	46,932	47,874

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,195	2,620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	575	1,186
当期変動額合計	575	1,186
当期末残高	2,620	3,807
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,195	2,620
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	575	1,186
当期変動額合計	575	1,186
当期末残高	2,620	3,807
少数株主持分		
当期首残高	5,075	5,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	93
当期変動額合計	275	93
当期末残高	5,350	5,444
純資産合計		
当期首残高	53,371	54,903
当期変動額		
剰余金の配当	811	686
当期純利益	2,642	1,628
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	1,280
当期変動額合計	1,531	2,221
当期末残高	54,903	57,125

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,300	3,576
減価償却費	1,819	1,916
固定資産除売却損益（は益）	94	9
受取利息及び受取配当金	492	329
支払利息	34	42
売上債権の増減額（は増加）	1,820	3,256
たな卸資産の増減額（は増加）	8,657	1,577
仕入債務の増減額（は減少）	5,020	6,524
前受金の増減額（は減少）	276	1,718
退職給付引当金の増減額（は減少）	84	349
その他	182	304
小計	1,673	5,361
利息及び配当金の受取額	492	329
利息の支払額	36	42
法人税等の支払額	3,523	1,968
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,394	7,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	161	192
定期預金の払戻による収入	147	192
有形固定資産の取得による支出	1,202	1,300
有形固定資産の売却による収入	6	24
無形固定資産の取得による支出	829	351
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	17	57
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	34	206
その他	103	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,126	1,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,500	5,000
関係会社からの預り金による純増減額	20	20
リース債務の返済による支出	5	5
配当金の支払額	811	686
少数株主への配当金の支払額	63	91
自己株式の増減額（は増加）	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,639	4,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	895	4,269
現金及び現金同等物の期首残高	11,767	10,872
現金及び現金同等物の期末残高	10,872	6,602

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

日信電設(株)、日信工業(株)、日信電子サービス(株)、福岡日信電子(株)、札幌日信電子(株)、日信ソフトウェアリング(株)、三重日信電子(株)、仙台日信電子(株)、栃木日信(株)、山形日信電子(株)、日信特器(株)の11社であります。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社は日信興産(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社(横浜テクノエンジニアリングサービス(株))は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

たな卸資産

製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積もることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社は発生の上連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社1社においては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により算出した額をそれぞれ発生の上連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社の連結子会社である日信工業（株）は、平成23年10月1日付で、これまで退職給付制度として採用していた適格退職年金制度を中小企業退職金共済制度へ移行いたしました。なお、退職一時金制度につきましては変更はありません。

また、当社の連結子会社である仙台日信電子（株）においても、平成23年10月1日付で、これまで退職給付制度として採用していた適格退職年金制度を退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行いたしました。

これらの移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当連結会計年度において制度移行に伴う利益として特別利益33百万円を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工事原価総額を工程毎に割り振り、工程毎の見積工事原価と見積工事原価総額の割合をもって工事進捗度とする方法）

その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,625百万円	22,516百万円

2 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	226百万円	269百万円

3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	513百万円	567百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員の銀行借入等に対する保証	293百万円	230百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	350百万円	463百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び手当金	4,041百万円	3,981百万円
賞与引当金繰入額	616	528
役員賞与引当金繰入額	120	105
退職給付費用	470	300
役員退職慰労引当金繰入額	39	40
減価償却費	388	407
試験研究費	2,061	2,001

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	2,297百万円	2,221百万円

- 4 固定資産除売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	35百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	6	3
工具、器具及び備品	10	3
解体費用	38	-

- 5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	770百万円	322百万円

- 6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,487百万円
組替調整額	-
税効果調整前	1,487
税効果額	286
その他有価証券評価差額金	1,200
その他の包括利益合計	1,200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	62,448	-	-	62,448
合計	62,448	-	-	62,448
自己株式				
普通株式(注)	47	0	-	48
合計	47	0	-	48

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	311	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	499	利益剰余金	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	62,448	-	-	62,448
合計	62,448	-	-	62,448
自己株式				
普通株式(注)	48	0	-	48
合計	48	0	-	48

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	187	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月13日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金	11,028百万円	6,751百万円
有価証券	213	19
計	11,241	6,770
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	168	168
取得日から償還期間が3ヶ月を超える有価証券	201	-
現金及び現金同等物	10,872	6,602

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

各事業における基板用生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	111	87	23
工具、器具及び備品	111	92	18
合計	222	180	42

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	50	37	12
工具、器具及び備品	45	42	2
合計	95	80	15

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	28	9
1年超	14	6
合計	43	16

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	61	29
減価償却費相当額	57	28
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	13	122
1年超	26	243
合計	39	366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、案件毎の期日管理及び残高管理を実施しております。

投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では平成24年3月31日において長期借入は実施しておりません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,028	11,028	-
(2) 受取手形及び売掛金	38,671	38,647	24
貸倒引当金()	10	10	-
	38,661	38,637	24
(3) 有価証券及び投資有価証券	8,228	8,228	-
資産計	57,918	57,894	24
(1) 支払手形及び買掛金	22,342	22,342	-
(2) 短期借入金	9,000	9,000	-
負債計	31,342	31,342	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,751	6,751	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	41,927 16	41,858 16	69 -
(3) 有価証券及び投資有価証券	41,910 9,530	41,841 9,530	69 -
資産計	58,192	58,123	69
(1) 支払手形及び買掛金	15,785	15,785	-
(2) 短期借入金	14,000	14,000	-
負債計	29,785	29,785	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券で時価のあるものについて、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
MMF	12	19
非上場株式	659	653
優先出資証券	147	145
匿名組合出資金	-	38
非連結子会社及び関連会社株式	226	269

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,028	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,382	1,289	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があ るもの				
国債・地方債等	100	-	-	-
社債	100	-	-	-
合計	48,611	1,289	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,751	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,092	5,835	-	-
合計	42,843	5,835	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,186	1,472	4,714
(2) 債券	201	200	1
小計	6,388	1,672	4,715
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,840	2,145	305
小計	1,840	2,145	305
合計	8,228	3,817	4,410

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額819百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,137	2,043	6,093
小計	8,137	2,043	6,093
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,392	1,588	195
小計	1,392	1,588	195
合計	9,530	3,632	5,897

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額857百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	5	-
合計	1	5	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損412百万円（その他有価証券で時価のある株式247百万円、その他有価証券で時価のない非上場株式等165百万円）を計上しております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損6百万円（その他有価証券で時価のない非上場株式等6百万円）を計上しております。

当連結会計年度において、時価又は実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合又は3年連続で30%以上50%未満下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を併設しており、既年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を採用しております。

その他の連結子会社の採用する退職給付制度については、確定給付型企業年金制度1社、退職一時金制度3社、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度の併設1社、確定拠出年金制度及び確定給付型企業年金制度の併設3社となっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務(百万円)	13,465	13,028
年金資産(百万円)	6,845	6,795
未積立退職給付債務(+) (百万円)	6,619	6,232
未認識数理計算上の差異(百万円)	410	273
未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	959	887
連結貸借対照表計上額(純額) (+ +) (百万円)	7,169	6,846
前払年金費用(百万円)	1,072	1,046
退職給付引当金(-) (百万円)	8,242	7,893

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、1社を除き簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用(百万円)	854	676
利息費用(百万円)	259	228
期待運用収益(百万円)	46	26
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	435	49
過去勤務債務の費用処理額(百万円)	49	72
退職給付費用(+ + + +) (百万円)	1,453	855
確定拠出年金へ掛金支払額(百万円)	444	505
合計	1,897	1,360

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

なお、上記退職給付費用以外に、以下の金額を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付制度改定益(百万円)	596	33

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
親会社	0.6%	0.6%
子会社	0.76%	0.43%

(4) 過去勤務債務の処理年数

15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

親会社：翌連結会計年度一括費用処理
子会社：15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,058百万円	925百万円
未払事業税	143	75
たな卸資産	1,605	1,677
受注損失引当金	642	219
減価償却費	518	515
減損損失	1,149	1,005
退職給付引当金	2,924	2,521
役員退職慰労金	64	71
その他	912	741
繰延税金資産小計	9,020	7,752
評価性引当額	1,869	1,571
繰延税金資産合計	7,151	6,181
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,348	1,180
その他有価証券評価差額金	1,790	2,077
その他	7	4
繰延税金負債合計	3,147	3,262
繰延税金資産の純額	4,004	2,918

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,779百万円	3,178百万円
固定資産 - 繰延税金資産	613	237
固定負債 - 繰延税金負債	388	496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	2.1
住民税均等割	2.0	2.9
評価性引当額	1.5	2.7
研究開発減税等	0.5	0.5
税率変更による期末繰延税金資産等の減額修正	-	8.6
その他	0.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	49.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は10百万円減少し、その他有価証券評価差額金は296百万円、法人税等調整額(借方)は307百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、一時的に駐車場として賃貸しております。

大部分の不動産については、現在、有効活用を検討中であります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、39百万円（賃貸収益は18百万円、賃貸費用は57百万円）の損失であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、37百万円（賃貸収益は19百万円、賃貸費用は56百万円）の損失であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	196	192
期中増減額	4	282
期末残高	192	474
期末時価	6,301	6,816

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の前連結会計年度増減額は、減価償却による減少(4百万円)であります。当連結会計年度の主な増減額は、与野跡地に隣接する土地の取得による増加(307百万円)であります。
3. 期末の時価は、主たる不動産については社外の不動産鑑定士による鑑定評価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は提供する製品・サービス内容別のセグメントから構成されており、「交通運輸インフラ事業」、「ICTソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「交通運輸インフラ事業」は、主に鉄道信号保安設備機器、交通情報システム信号機器の製造・販売・保守サービスを行っております。

「ICTソリューション事業」は、主にAFC機器、駐車場機器、表示器の製造・販売・保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	交通運輸 インフラ 事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,781	33,683	83,465	-	83,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	49,781	33,683	83,465	-	83,465
セグメント利益	7,414	236	7,650	2,841	4,809
セグメント資産	58,016	36,891	94,908	13,669	108,578
その他の項目					
減価償却費	994	682	1,676	143	1,819
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	927	464	1,392	766	2,159

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

4. 減価償却の調整額に重要なものはありません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整に重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	交通運輸 インフラ 事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,865	34,637	84,503	-	84,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	49,865	34,637	84,503	-	84,503
セグメント利益	5,977	66	6,044	2,747	3,296
セグメント資産	57,389	33,947	91,337	14,254	105,591
その他の項目					
減価償却費	826	585	1,411	505	1,916
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	699	358	1,058	492	1,550

- （注）1．セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 2．セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3．セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- 4．減価償却の調整額に重要なものはありません。
- 5．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整に重要なものはありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載がありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載がありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	794円 12銭	828円 24銭
1株当たり当期純利益金額	42円 35銭	26円 09銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成23年3月31日	当連結会計年度末 平成24年3月31日
純資産の部の合計額（百万円）	54,903	57,125
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	5,350	5,444
（うち少数株主持分）	(5,350)	(5,444)
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	49,553	51,681
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	62,399	62,399

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
当期純利益（百万円）	2,642	1,628
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,642	1,628
期中平均株式数（千株）	62,399	62,399

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,000	14,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10	5	-	平成25年～27年
その他有利子負債				
関係会社からの預り金	230	250	0.2	-
関係会社以外からの預り金	1,800	1,800	0.1	-
合計	11,045	16,060	-	-

(注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	1	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,146	31,041	48,029	84,503
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は純損失金額 (百万円)	1,054	1,543	2,017	3,576
四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額(百万円)	845	1,229	1,343	1,628
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は純損失金額 (円)	13.55	19.71	21.53	26.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額(円)	13.55	6.16	1.82	47.62

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,896	2,328
受取手形	1,859	1,547
売掛金	² 32,896	² 36,062
商品及び製品	5,710	6,811
仕掛品	³ 12,708	³ 11,846
原材料及び貯蔵品	7,798	5,754
前渡金	18	77
前払費用	43	52
繰延税金資産	2,891	2,405
短期貸付金	² 1,120	² 560
その他	537	183
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	71,471	67,622
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,723	3,528
構築物(純額)	118	103
機械及び装置(純額)	341	384
車両運搬具(純額)	20	13
工具、器具及び備品(純額)	866	684
土地	3,684	3,992
リース資産(純額)	2	1
建設仮勘定	138	130
有形固定資産合計	¹ 8,896	¹ 8,838
無形固定資産		
借地権	2	2
ソフトウェア	1,843	1,612
ソフトウェア仮勘定	54	10
その他	31	30
無形固定資産合計	1,931	1,655
投資その他の資産		
投資有価証券	8,415	9,888
関係会社株式	799	842
破産更生債権等	17	17
長期前払費用	28	21
繰延税金資産	343	-
その他	836	796
貸倒引当金	42	43
投資その他の資産合計	10,398	11,524
固定資産合計	21,226	22,017
資産合計	92,698	89,640

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7,718	5,427
買掛金	2 15,830	2 10,129
短期借入金	9,000	14,000
リース債務	0	0
未払金	169	122
未払費用	1,053	1,090
未払法人税等	1,041	388
未払消費税等	-	566
前受金	2,151	515
預り金	2 7,274	2 8,407
賞与引当金	1,293	1,177
役員賞与引当金	55	40
受注損失引当金	3 1,607	3 575
災害損失引当金	43	-
その他	178	91
流動負債合計	47,416	42,532
固定負債		
リース債務	1	1
長期未払金	153	123
繰延税金負債	-	153
退職給付引当金	7,325	7,066
固定負債合計	7,481	7,344
負債合計	54,898	49,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,846	6,846
資本剰余金		
資本準備金	5,303	5,303
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,303	5,303
利益剰余金		
利益準備金	1,175	1,175
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,975	1,975
別途積立金	17,437	18,537
繰越利益剰余金	2,467	2,166
利益剰余金合計	23,055	23,854
自己株式	23	23
株主資本合計	35,181	35,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,618	3,781
評価・換算差額等合計	2,618	3,781
純資産合計	37,800	39,762
負債純資産合計	92,698	89,640

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	69,020	70,588
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,944	2,456
当期製品製造原価	1, 2, 5 54,804	1, 2, 5 60,325
受注損失引当金繰入額	770	320
受注損失引当金戻入額	41	67
合計	57,477	63,035
他勘定振替高	3 491	3 1,433
製品期末たな卸高	2,456	4,082
計	2,948	5,516
製品売上原価	54,528	57,519
売上原価合計	54,528	57,519
売上総利益	14,491	13,069
販売費及び一般管理費	4, 5 11,757	4, 5 11,275
営業利益	2,733	1,793
営業外収益		
受取利息	8	1
受取配当金	2 811	2 721
生命保険配当金	138	180
その他	110	89
営業外収益合計	1,069	992
営業外費用		
支払利息	2 68	2 64
為替差損	97	29
その他	11	25
営業外費用合計	177	118
経常利益	3,625	2,667
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除売却損	6 87	6 5
投資有価証券評価損	358	6
ゴルフ会員権評価損	11	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
災害による損失	46	-
特別損失合計	510	11
税引前当期純利益	3,114	2,661
法人税、住民税及び事業税	1,307	458
法人税等調整額	134	716
法人税等合計	1,173	1,175
当期純利益	1,941	1,486

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	(1)	31,188	52.0	25,889	42.2
労務費		10,016	16.7	10,069	16.4
経費		18,745	31.3	25,401	41.4
当期総製造費用		59,950	100.0	61,360	100.0
期首仕掛品棚卸高	(2)	10,363		12,708	
期首半製品棚卸高		1,139		3,253	
計		71,453		77,322	
他勘定振替高		687		2,421	
期末仕掛品棚卸高		12,708		11,846	
期末半製品棚卸高		3,253		2,728	
計		16,648		16,996	
当期製品製造原価		54,804		60,325	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は個別原価計算によっており、製品の受注ごとに製造指図書を発行、直接費を賦課し、間接費は直接作業時間等を配賦基準として配賦し、各製品の製造原価を計算しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費 (百万円)	9,226	17,184
減価償却費 (百万円)	1,186	1,265
旅費交通費 (百万円)	538	524
外注設計費 (百万円)	5,924	4,621

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費振替高 (百万円)	2,191	2,001
固定資産振替高 (百万円)	33	1
材料費振替高 (百万円)	0	-
経費振替高 (百万円)	359	418
表示方法の変更による前期末 半成工事振替高 (百万円)	1,830	-
合計 (百万円)	687	2,421

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,846	6,846
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,846	6,846
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,303	5,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,303	5,303
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	5,303	5,303
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,303	5,303
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,175	1,175
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,175	1,175
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,975	1,975
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,975	1,975
別途積立金		
当期首残高	15,237	17,437
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	1,100
当期変動額合計	2,200	1,100
当期末残高	17,437	18,537

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,536	2,467
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	1,100
剰余金の配当	811	686
当期純利益	1,941	1,486
当期変動額合計	1,069	300
当期末残高	2,467	2,166
利益剰余金合計		
当期首残高	21,924	23,055
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	811	686
当期純利益	1,941	1,486
当期変動額合計	1,130	799
当期末残高	23,055	23,854
自己株式		
当期首残高	23	23
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	23	23
株主資本合計		
当期首残高	34,050	35,181
当期変動額		
剰余金の配当	811	686
当期純利益	1,941	1,486
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,130	799
当期末残高	35,181	35,980

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,169	2,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	1,162
当期変動額合計	550	1,162
当期末残高	2,618	3,781
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,169	2,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	1,162
当期変動額合計	550	1,162
当期末残高	2,618	3,781
純資産合計		
当期首残高	37,220	37,800
当期変動額		
剰余金の配当	811	686
当期純利益	1,941	1,486
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	550	1,162
当期変動額合計	579	1,962
当期末残高	37,800	39,762

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積もることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工事原価総額を工程毎に割り振り、工程毎の見積工事原価と見積工事原価総額の割合をもって工事進捗度とする方法）

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の変更）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	18,804百万円	19,594百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,211百万円	846百万円
短期貸付金	1,120	560
流動負債		
買掛金	5,215	3,346
預り金	5,380	6,520

3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	513百万円	565百万円

4 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員の銀行借入等に対する保証	293百万円	230百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	377百万円	454百万円

- 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注設計費等	18,943百万円	17,105百万円
受取配当金	376	477
支払利息	35	22

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費振替高	1百万円	7百万円
受注損失引当金目的取崩	405	1,285
固定資産他振替高	13	140
経費振替高	75	-
その他	4	-
計	491	1,433

- 4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
運搬費	981百万円	1,045百万円
技術員営業活動費	231	-
給料及び手当金	3,406	3,320
賞与引当金繰入額	444	424
役員賞与引当金繰入額	55	40
退職給付費用	418	262
福利厚生費	919	857
減価償却費	333	356
試験研究費	2,057	2,001
販売費に属する費用のおおよその割合	15%	14%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	85%	86%

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	2,293百万円	2,220百万円

6 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	29百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	2
工具、器具及び備品	8	2
解体費用	38	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)	47	0	-	48
合計	47	0	-	48

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式(注)	48	0	-	48
合計	48	0	-	48

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	63	53	10

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	15	14	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9	1
1年超	1	-
合計	10	1

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	19	10
減価償却費相当額	18	9
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)
 前事業年度(平成23年3月31日)
 子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	132	2,634	2,502
合計	132	2,634	2,502

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	653
関連会社株式	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)
 子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	132	2,759	2,627
合計	132	2,759	2,627

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	696
関連会社株式	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	517百万円	447百万円
未払事業税	91	49
たな卸資産	1,541	1,617
受注損失引当金	642	218
減価償却費	508	502
減損損失	1,149	1,005
退職給付引当金	2,930	2,542
長期末払金	42	32
その他	397	315
繰延税金資産小計	7,820	6,731
評価性引当額	1,478	1,269
繰延税金資産合計	6,341	5,461
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,316	1,152
その他有価証券評価差額金	1,790	2,056
繰延税金負債合計	3,107	3,208
繰延税金資産の純額	3,234	2,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5	8.9
住民税均等割	1.4	1.7
評価性引当額	2.0	1.0
研究開発減税等	0.8	0.6
税率変更による期末繰延税金資産等の減額修正	-	10.5
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	44.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。

この税率変更により、当事業年度における繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は12百万円減少し、その他有価証券評価差額金は293百万円、法人税等調整額(借方)は281百万円、それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	605円77銭	637円23銭
1株当たり当期純利益金額	31円12銭	23円82銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
当期純利益(百万円)	1,941	1,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,941	1,486
期中平均株式数(千株)	62,399	62,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		パーク二四(株)	3,853,200	4,296
東海旅客鉄道(株)	670	456		
西日本旅客鉄道(株)	110,100	366		
東日本旅客鉄道(株)	60,000	312		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	709,000	292		
近畿日本鉄道(株)	922,092	290		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,986,679	268		
東京建物(株)	700,362	234		
スタンレー電気(株)	177,558	233		
日本リーテック(株)	570,602	224		
日本電設工業(株)	252,551	207		
(株)西武ホールディングス	216,000	198		
京成電鉄(株)	276,620	177		
大成建設(株)	720,000	155		
山陽電気鉄道(株)	508,700	148		
小田急電鉄(株)	189,466	148		
京浜急行電鉄(株)	171,896	124		
丸紅(株)	200,000	119		
東鉄工業(株)	123,339	108		
京阪電気鉄道(株)	271,362	107		
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100		
(株)みずほフィナンシャルグループ (優先出資証券)	200,000	96		
相鉄ホールディング(株)	350,633	90		
大同信号(株)	300,600	85		
(株)京三製作所	233,000	82		
関西高速鉄道(株)	1,600	80		
その他(49銘柄)	4,864,897	842		
計		17,972,927	9,849	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
		匿名組合出資金	38
計		38	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,351	22	8	8,365	4,837	217	3,528
構築物	579	0	-	579	476	15	103
機械及び装置	3,340	160	62	3,438	3,054	115	384
車両運搬具	94	2	7	88	75	8	13
工具、器具及び備品	11,508	523	199	11,833	11,149	702	684
土地	3,684	307	-	3,992	-	-	3,992
リース資産	3	-	-	3	1	0	1
建設仮勘定	138	785	793	130	-	-	130
有形固定資産計	27,700	1,802	1,071	28,432	19,594	1,060	8,838
無形固定資産							
借地権	2	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	4,680	328	76	4,933	3,320	559	1,612
ソフトウェア仮勘定	54	286	330	10	-	-	10
その他	59	-	-	59	29	1	30
無形固定資産計	4,797	615	406	5,005	3,350	560	1,655
長期前払費用	34	2	0	36	15	9	21

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	49	7	-	7	50
賞与引当金	1,293	1,177	1,293	-	1,177
役員賞与引当金	55	40	55	-	40
受注損失引当金(注2)	1,607	320	1,285	67	575
災害損失引当金	43	-	43	-	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は洗替等によるものであります。

2. 受注損失引当金の当期減少額のうち、その他は原価確定時の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

() 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	7
預金	
当座預金	1,776
普通預金	542
別段預金	1
計	2,320
合計	2,328

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

取引先	金額(百万円)
タイムズ二四(株)	250
(株)JR西日本テクシア	241
(株)三工社	137
三球電機(株)	107
(株)てつでん	96
その他	715
計	1,547

(ロ) 期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	264	131	337	531	282	1,547

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

取引先	金額(百万円)
小田急電鉄(株)	3,465
東武鉄道(株)	2,166
東京都交通局	1,725
東日本旅客鉄道(株)	1,685
東海旅客鉄道(株)	1,247
その他	25,771
計	36,062

(ロ) 売掛金の発生、回収状況及び滞留日数

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C) (A) + (B) × 100	滞留日数(日) (A) + (D) (B) 2 ÷ 366
(A)	(B)	(C)	(D)		
32,896	68,024	64,858	36,062	64.3	185.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品・仕掛品

区分	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
交通運輸インフラ事業	4,735	7,876
ICTソリューション事業	2,075	3,970
計	6,811	11,846

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
鋳物類	149
電線類	116
絶縁材料	72
購入部品	393
ネジ・ボルト	97
その他	4,865
小計	5,693
貯蔵品	
補助資材・消耗工具	29
その他	31
小計	60
計	5,754

() 流動負債
(a) 支払手形
(イ) 相手先別内訳

支払先	金額(百万円)
(株)岡部二光製作所	152
(株)瑞穂	139
オムロンソーシアルソリューションズ(株)	138
(株)京三製作所	132
(株)三工社	132
その他	4,733
計	5,427

(ロ) 期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,691	1,307	1,660	752	14	5,427

(b) 買掛金

仕入先	金額(百万円)
日信電子サービス(株)	886
日信ソフトエンジニアリング(株)	629
日信電設(株)	442
(株)三工社	412
ALLIS ELECTRIC CO., LTD.	326
その他	7,431
計	10,129

(c) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	6,700
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,500
みずほ信託銀行(株)	1,500
(株)三井住友銀行	1,300
(株)埼玉りそな銀行	1,000
計	14,000

(d) 預り金

相手先	金額(百万円)
日信電子サービス(株)	3,200
日本信号健康保険組合	1,800
福岡日信電子(株)	850
日信ソフトウェアエンジニアリング(株)	500
仙台日信電子(株)	400
その他	1,657
計	8,407

() 固定負債

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	8,129
年金資産	1,150
未認識数理計算上の差異	87
合計	7,066

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.signal.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第128期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

（第129期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第129期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月9日関東財務局長に提出。

（第129期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月8日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

日本信号株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本信号株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本信号株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

日本信号株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。